

概要

- 目的 本県における子ども・若者の生活実態、価値観、満足度及び課題、社会に対する意見等を調査し、意識と行動の変化、現状と課題を把握するとともに、今後の子ども・若者に関する総合的な施策のあり方を検討し、令和6年度に策定を予定している「やまなし子ども・若者育成指針」の基礎資料とする。
- 実施主体 山梨県(青少年総合対策本部)
- 調査対象
 - 公立中学生・高校生の男女 1,000人
(県内各地域から抽出した学校に協力を依頼し、クラス単位で実施)
 - 18歳から30歳までの男女 2,000人
(市町村の人口に応じ、住民基本台帳を利用してサンプル抽出)
- 調査方法 オンライン調査(Googleフォーム等)
- 調査期間 令和5年6月中旬～7月中旬(1ヶ月間)
- 調査項目 74項目を予定(基礎調査を含む)
 - ・本人及び家庭に関する事項
 - ・学校、仕事に関する事項
 - ・インターネットの利用に関する事項
 - ・社会参加活動に関する事項
 - ・政治への意識に関すること
 - ・ニート(若年無業者)に関する事項
 - ・居場所【新】
 - ・自己肯定感【新】等
 - ・将来に関する事項
 - ・友人関係に関する事項
 - ・少年非行に関する事項
 - ・ひきこもりに関する事項
 - ・子どもの貧困に関すること
 - ・ヤングケアラー【新】
 - ・コロナの影響【新】

子ども・若者の健全育成に向けた
全庁的施策の推進

青少年総合対策本部幹事会
青少年問題協議会
(指針策定に向けての意見)

R6年度
やまなし子ども・若者育成指針策定

調査結果を基礎資料として反映

青少年総合対策本部幹事会
青少年問題協議会
(調査項目への意見)

R5年度 子ども・若者の意識と行動に関する調査

子ども・若者育成支援推進法

第9条 都道府県子ども・若者計画の作成
第17条 調査研究の推進

子ども・若者の課題

生命 safety の危機、不登校、ヤングケアラー、
ひきこもり、虐待、貧困 等

子ども・若者を取り巻く新たな変化

コロナ禍、孤独・孤立の顕在化、居場所

子ども・若者を取り巻く家庭・学校・職場・地域・社会